

# 障害のある方が自分らしく暮らせる福祉のまち加東へ向けた

## 加東市障害者基本計画・障害福祉計画

加東市において、障害者手帳をお持ちの方は、千七百十九人。体や心に様々なハンディキャップを持つ方々すべてが、地域において、自分らしく暮らすことのできる加東市をつくるための計画です。

合併前の各町において、それぞれに定められた障害者の支援計画等に基づき、障害者施策が総合的・計画的に進められていました。

近年、障害者福祉へのニーズが多様化するなか、平成十五年度から「支援費制度」が始められ、障害者の生活を支えるサービスとして定着してきました。

平成十七年度に、「障害者自立支援法」が成立し、市町村を中心としたサービス提供体制の確立、居宅・施設サービス体系の再構築や国・県・市町村・利用者の費用負担のあり方など、障害保健福祉施策が抜本的に見直されました。

そこで、加東市においても、障害のあるすべての方が、地域の中で安心して生活を送ることができるように、障害者保健福祉策の目標や方向性を明らかにした計画を定めました。

問い合わせ

福祉部社会福祉課(社庁舎)

☎ 43・0409

### 障害者基本計画・障害福祉計画の基本理念

## 障害のある方が自分らしく暮らせる福祉のまち 加東

加東市には、子どもや大人、高齢者、障害のある方など、様々な方が生活されています。

そのすべての方々が、障害の有無に関係なく、住み慣れた地域で、安心して安全に、尊厳をもって、その人らしく暮らせるように支援していきます。また、主体性をもって社会・経済・文化・スポーツなど、あらゆる活動に参加できる、物理的にも精神的にもバリアフリーな「共生社会」の実現を図ります。

### 施策のイメージ



総合的な自立支援システムを確立し、福祉のまち加東の実現を目指します。

### 施策の方向性

基本的な4つの視点を重視して、6つの基本目標を定め施策を推進していきます。

#### 基本的な視点

- 社会のバリアフリー化の推進
- 障害の特性を踏まえた利用者本位の支援の展開
- 総合的かつ効果的な施策の推進
- 制度の一元化とサービス基盤の整備

#### 基本目標

- 1 **ともに育ち、ともに学ぶために**  
一貫した教育・療育
- 2 **生きがいを持って働くために**  
雇用促進
- 3 **すこやかな暮らしのために**  
保健・医療
- 4 **自立した生活を送るために**  
福祉サービス
- 5 **安全で快適な暮らしのために**  
福祉のまちづくり
- 6 **共感しあえる地域づくりのために**  
意識啓発・人づくり・社会参加

#### 施策の方向性

- 一貫した相談支援体制  
教育・療育の連携体制
- 就業機会の拡充  
経済的支援・職業的自立の促進  
福祉就労施策
- 保健指導體制整備  
医療体制の充実
- 福祉サービスの充実  
地域生活支援事業の推進
- 福祉のまちづくりの整備推進  
移動手段の整備  
地域安全対策
- 広報・啓発活動の推進  
福祉教育・交流活動の推進  
ボランティア活動の推進